

令和8年1月28日

令和7年度 筑後川水系渇水調整連絡会 第3次渇水調整

I 渇水調整の背景

筑後川流域では、令和7年9月以降月間降水量が5ヶ月連続で平年値を下回っており、特に10月から令和8年1月の4ヵ月間の降水量は江川ダムが管理開始された昭和50年（1975年）以降で最小を記録し、平年の36%程度（113.7mm）にとどまっている。

令和7年12月11日より第1次渇水調整、令和8年1月15日より第2次渇水調整に取り組んでいるが、引き続き少雨が続いていることから、令和8年1月27日時点でも主要6施設の合計貯水量は22%程度とダムの貯水量は未だ減少の一途をたどっている。

今後、まとまった降雨が無くダムからの補給が続く場合、約1ヶ月で渇水対策容量を除く利水容量のすべてが無くなることが予想され、補給の途絶による市民生活及び社会経済活動への影響を低減するためには、更なる渇水対策の強化が必要な状況となった。

このような状況を受けて、福岡県及び佐賀県から筑後川水系渇水調整連絡会の開催要請があり、以下のとおり、各水利使用者間の総合的な水運用のため、第2次渇水調整に引き続き、今回、第3次渇水調整を行うものである。

II 渇水調整事項

1. 第2次渇水調整により取水制限を行ってきたが、少雨傾向が続いているため、未だ主要6施設の貯留水が減少しているため、福岡県及び佐賀県は、水道事業者等に対し自主節水の継続を促すとともに、1月29日からは、同時期の実績取水量に対して福岡地区水道企業団は30%、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は5%の取水制限へ強化する。また、さらなる域内貯留水の活用や取水制限強化を引き続き実施する。
2. 主要6施設の貯留水延命のため、福岡地区水道企業団は、1月29日から更に山口調整池の貯留水を使用し、筑後川からの取水量を極力少なくするものとする。
3. 松原ダム・下筌ダムによる不特定用水（2,500万m³）が枯渇した以降は、松原ダム・下筌ダムの貯留水のうち1,300万m³を活用して、瀬ノ下地点の河川流量を確保するものとする。
4. 松原ダム・下筌ダムの貯留水1,300万m³が枯渇した場合の瀬ノ下地点の河川流量の確保や主要6施設の貯留水が枯渇した場合の都市用水の確保などを想定して、小石原川ダムの渇水対策容量の活用について具体的な検討を行う。
5. 関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、なお一層の節水を促すよう啓発活動を強化する。